

「第14回国際連合人口委員会」概況報告

黒田俊夫

I 第14回人口委員会の構造

(1) 参加者（参加国）、参加機関

本委員会は昭和42年10月30日から11月10日までスイス国ジュネーブのパレ・デ・ナシオンにおいて開催された。参加者は27ヶ国のメンバーの中で22ヶ国の代表団（エクワドル、パナマ、カメルーン、マラウイ、ナイジェリアの5ヶ国欠席）ならびにチエッコ、イタリー、ザンビア、キューバの4ヶ国のオブザーバー、国連専門機関および地域委員会、非政府機関の代表等であって、その詳細は次の如くである。

メンバー国と代表団

オーストラリア：W. D. ボーリー
オーストリア：H. ヘルスマノフスキイ
チリー：G. カラッソー； L. ララン*
中華民国：S. S. Y. 宋； M. Y. 李*
フランス：A. ソービィ； J. ブールデュアーピシヤ*
ガーナ：K. T. ド. グラフトージョンソン
インド：A. ミトラ
ジャマイカ：M. バイア
日本：黒田俊夫*
オランダ：A. オルデンドルフ； I. フェルカーデ*
ニジエール：I. シーフー
パキスタン：M. A. パティ； S. A. D. ブカーリー*
ペルー：L. M. ステンス； F. S. スウェーン*
フィリピン：M. B. コンセプシオン
ルワンダ：J. カナムラ
スウェーデン：U. リンドストロム； M. トッティオ*
チュニジア：M. セクラニ
ウクライナ：V. バーリン
ソ連：P. G. ポディアチック； A. ジューケフ**
イギリス：J. H. トンプソン； T. A. H. ソールスビー； F. E. ブランド*
アメリカ合衆国：A. J. フール； L. バンノート*； G. コールマン**； E. ロング**； P. F. マイアース**
ユーゴースラビア：D. ブレズニック； Z. イリオ*

(*代表代理, **アドバイザー)

オブザーバー

キューバ：F. オルティス
チェコスロバキア：J. グルント
イタリー：ムナホ
ザンビア：A. ムワール

国連専門機関と地域委員会

ILO：H. P. ラクロア； K. C. ドクター
FAO：(次)
UNESCO：G. カバディア
WHO：W. P. D. ローガン, A. ケッスラー
ECAFE：B. アローミン
ECE：J. ベレント, L. オールライト

非政府機関

カテゴリーA
国際キリスト教労働組合連合：G. エッガーマン
カテゴリーB
教会国際問題委員会：R. M. フェツグリィ； B. ショレンマ
国際カトリック児童局：O. ルーレット
国際カトリック人口移動委員会：神父A. マッコーミック； J. ペリドン
国際婦人連盟：L. C. A. バンイーゲン
国際大学婦人連合：C. ジョンズ
国際人口学会：E. グレブニック； B. レミッシュ
汎太平洋東南アジア婦人連盟：C. ジョンズ
世界カトリック婦人組織連盟：M. T. G. デュバナリー
世界女子キリスト教連盟：I. R. メンジー

登録

国際家族計画連盟：G. カドベリ； C. デパレル卿； F. デニス； R. ハンキンソン
なお、国連事務局からは事務総長を代表するM. マチュラ（人口部長）と共にN. パウエル（統計局人口・社会統計部長）、M. A. エルバードリ（人口推計課長）、E. アダムス（人口調査、研究科）、G. ジョンソン（出生力研究科）が参加した。さらに、国連訓練・研究所のH. シーモアー、国連ジュネーブ事務所の社会部長H. ギレーも参加した。人口部の楠川晃は委員会秘書をつとめた。

(2) 議事の概要

第14回人口委員会暫定議事は次の如くであって満場一致採決された。

- (1) 役員の選挙
- (2) 議事の採択
- (3) 人口の分野における国連の活動
- (4) 世界人口調査：都市・農村人口、1920～1980
- (5) 人口に関する研究、報告書ならびに各種マニュアルの作製についての経過報告
 - (a) 人口増加と教育・健康投資との相互関係

- (b) その他の研究、報告書ならびにマニュアルの作製
- (6) 人口統計改善の促進
 - (a) 1970年世界人口センサス計画に関する経過報告
 - (b) 人口統計と計算機
 - (c) その他人口統計改善に関する経過報告
- (7) 人口予測
- (8) 1965年世界人口会議に関する報告
- (9) 経済社会理事会決議1264 (XLIII) に関する事項の審議
- (10) 人口の分野における事業の5ヶ年計画と2ヶ年計画
- (11) 経済社会理事会に対する本委員会報告書の採択

II 議事の討議概要

(1) 役員の選挙

議長にはオーストラリアのボーリー教授が第13回人口委員会に引き続き再選され、また第1副議長にはボーリー同様前回副議長をつとめた印度のミトラが再選された。第2副議長にはユーゴスラビアのブレズニックが選出された。ラポルツールは、ガーナのグラフト・ジョンソンが選出されたが、今回は会員国が27ヶ国にも達したため、第2ラポルツールも必要であるとの見解の下にフィリッピンのコンセプションが選出された。

(2) 人口委員会20周年記念式典

人口委員会設置以来20年を迎えたので、これを祝する式典が行なわれた。国連事務総長のメッセージの代読、国連各機関代表の祝辞がのべられると共に国連人口部の初代の責任者であったF.W.ノートシュタイン、前回委員会当時の人口部長J.D.デュランも式典に参加した。また、第1回人口委員会以来今日まで終始フランス政府代表として参加しているA.ソービィ教授の挨拶があった。

事務総長のメッセージにおいて注目されたのは、“経済的、社会的開発の見透しの中での人口問題の緊急、複雑性を見失ってはならないと同時に近代社会における人間の進歩というものは、生活状態の改善の努力のみならず、家族の大きさを希望通りにする能力にあることを、我々は認識しなければならない”という点である。国連の人口問題に対する態度における画期的な変化は、家族規模コントロールの問題を積極的に、公式にとりあげた点にあり、この点は上述の事務総長の表現に明確に看取される。

(3) 出生力と人口政策

全議題を通じて審議された諸問題の中で主要なものをとりあげ、その討議の内容をのべることとする。出生力と家族計画の問題は、全議題の討議における最大、中心課題であった。今日の世界人口が直面する最大の課題が、人口の歴史的激増に起因するものである以上、人口増加の決定的要因である高出生力とこれをかんわしようとする家族計画政策が、本委員会の最大課題の1つとなったことも当然といえよう。

この問題に関連して代表の間にみられた一致した見解は、家族規模の決定は、子供の尊厳と福祉に关心をもつ親の基本的人権であるという点であった。そしてまた、家族計画に関する国の政策もまたそれぞれの主権国家の決定事項であるという点において、代表間の意見は一致していたとみることが

できる。

一部の代表は、家族計画がすべての人口問題の万能薬として考えられる危険性のあること、重要な点は人口増加や人口構造の変化と相互に関連をもった社会的ならびに経済的要因を重視することである。と強く主張した。いいかえれば、家族計画は、それが多くの分野における開発努力の一部としてとりあげられた時においてのみ経済的、社会的進歩に貢献することができるという点を主張する。

しかし、より一般的な見解は、多くの低開発国における急激な人口増加は進歩を阻害しており、したがってこのような人口増加は、資源からより多くの報酬が可能となるような速度にまでかんわされる必要があるという主張であった。

(4) 調整機構の問題

人口の活動分野については、国連の本部、専門機関、地域経済委員会等多くの機関がそれぞれの関連機能において活動を行なっている。もちろん、現在すでに行政調整委員会 (Administrative Committee on Co-ordination) その他の調整機関が存在しているが、特に人口分野における活動の重要性の増大にかんがみて調整機能を強化することが必要であると考えられた。地域経済委員会に人口分野についての諮問機関として常設地域人口委員会設置の案が提出されたが、現状においてはその必要性のないこと、現在機構の強化を計るべきであるとの見解が多く、この案は否決された。

(5) 技術協力の問題

低開発地域の政府に対し行なわれてきた人口問題に関する技術協力の種類について審議された。国のレベルにおけるこの種の技術協力には、人口統計や分析に関し勧告を行なう専門家の派遣がふくまれている。

人口事項について技術援助を要請する国が増大したこと、また国連開発プログラムや国連の技術協力の一般プログラムを通じて将来要請する国の増加の可能性のあること、ならびに地域によって必ずしも同一ではない特殊の要請事項は何であるかをあきらかにすることの重要性が指摘された。

国連の人口プログラムの強化、拡大のために次の5ヶ年間に新たに5.5百万ドルを調達する目的をもつ“人口活動信託基金” Trust Fund for Population Activities 創設の事務総長の活動に対し、本人口委員会は承認を与えた。また、この基金に譲出を誓約し、あるいはその意思のあることを表示した国は、デンマーク、印度、オランダ、パキスタン、スウェーデンおよびアメリカ合衆国の6ヶ国である。

(6) 世界の人口状勢

世界における都市および農村人口の増加およびその分布について国連が行なった研究について、人口委員会は検討を加えた。この研究は、人口2万人以上の地域を都市とし、その他の地域をすべて農村として分類することにより、統一された基準の下に国際的比較を企図したものである。この中間報告によると、1960年頃の世界の都市人口一人口2万人以上の地域に居住する人口は約7億6000万人で、地球上の人口の4分の1を占めていた。これを1920年と比較すると約3倍に増大したことになる。

1920年と1960年の間における増加率をみると、地域人口の規模に比例しており、特に人口50万人以上の大都市において増加がもっとも著しい。しかし、人口の絶対数でみると、この40年間のいずれの10年期間においても農村すなわち人口2万人未満の地域の人口増加が、より大きい地域のそれよりも大きかった。

また、この都市、農村人口に関する報告書では特定の規模の地域の人口について2000年までの暫定予測が行なわれている。この予測においては2個の仮設が設定されている。第1の仮設は、“都市”人口は1920～1960年における平均増加率—総人口増加率の2倍—で増加するということである。第2の仮設は、都市化水準がすでに著しく高い所では、農村人口の減退は1980年までおきないというものである。

これらの仮設によると、世界人口の約3分の1は人口2万人以上の地域に住むことになる。このような都市人口の割合は先進地域では54～56%，今日経済的後進地域とみなされている所では25～26%となる。

1980年までに予想される都市人口の増加は著しく高いにもかかわらず、非都市と分類された所に住む人口の増加も著しいという点に留意すべきであろう。1960年と1980年との間に世界人口は12億ないし15億増加すると予想されているが、そのうち47～48%は“農村”地域や小都市で生ずるものと予想される。

都市・農村分類の基準を人口2万人によることについては、多くの批判があり、今後一層精密な研究を行なうことが事務局に要請された。

(7) 人口統計

第13回人口委員会以降における統計上の進歩、発展について詳細な検討を加え、委員会はその発展について、特に1970年世界人口センサスに関する見透しに対して満足の意を表明した。

1965年～67年の3年間にセンサスを行なった国は47であったが、さらに128の諸国が1975年以前に100パーセントの調査を行なう意思をあきらかにしている。

歴史的にかつてみられたことのない多くの国々がセンサスを行ない、それによって人口研究や人口予測のための人口資料がより多く生産されることは望ましい。

国連国際計算センターの設置とそれが人口統計の改善に及ぼす効果について、統計部のパウエルから報告された。

(8) 事業の5ヶ年計画と2ヶ年計画

国連の人口分野における事業は、人口統計の整備、改善、研究・調査活動、技術情報サービス、技術協力活動、会議開催等をきわめて広汎多岐にわたっている。しかも、これらの諸活動が国連の諸機関にまたがっており、かつた世界の各地域を対象としているため、機関間ならびに地域の協力の必要がいかに重大であるかがあきらかとなり、恒久的な基盤の上に協力体制を確立すべきであるとの結論に達した。加盟国特に低開発諸国のニードの変化に対応しうるような効果的、弾力的な事業計画の必要性が強調された。

国連のプログラムは、低開発国への要請に応じて、当該国の研究施設の確立、開発に対する人口増加の重要性の評価、人口動向に関連する重要問題領域をあきらかにするといった問題について援助しうるような仕組みのものであるべきであるという見解が示された。

情報、予測ならびに特殊研究に加うるに人口の分野における技術的情報サービスを拡大して、総会、経済社会理事会、その他の国連機関ならびに一般の人々に、人口の動向や問題を絶えず認識せしめるようにすることが重要であることも主張された。

このような要請に応じるために、事務局は世界人口状勢に関する2年ごとの報告、国連の発行する技術的な報告書やマニュアルの一般的要約や人口の分野における国連の活動の年4回のニュースレタ

一等を発行することが望ましいという見解が示された。

(9) 決議の採択

パキスタン、ジャマイカ、オランダの共同提案にかかる決議案については、このような決議を行なうことの可否に問題点があり、論議されたが、採決の結果“決議”を行なうことに決定し、原案について逐条的審議を行なった。

重要な決議事項は次の如くである。

第1は、人口問題処理のための計画について低開発国から提出された財政援助要請に対して、国連開発プログラム(UNDP)は好意的な考慮を加えることを勧告した。

第2は、国連事務総長に対する要請の勧告であってそれは次の如きものである。

- (a) 出生力、死亡と疾病、人口移動と都市化、経済開発および社会開発の人口学的側面の諸分野における訓練、研究、情報ならびに助言サービスをふくむ事業プログラムの遂行
- (b) 低開発国に直接貢献するところの、人口分野における事業の開発側面に対し特別の配慮を加える
- (c) 第2次開発10年に設定が予想される目標に関して人口増加の役割について慎重な評価を行う。

第3は、現在ならびに将来の人口傾向をふくむ世界人口状勢に関するかんめいな報告書を、事務総長は総会に対して2年に1回提出することの要請に対する勧告である。

第4は、経済社会理事会は、国連の人口プログラムに関する“プログラムおよび調整委員会”的考査を全般に再裏書し、事務総長、関連専門機関および国連児童基金が人口分野における彼等の活動の調整を強化することを再確認することの勧告である。

さいごに、人口の分野における活動の強化、拡大プログラムを国連が実行するために必要な資源を国連に供給することの必要性について注意を喚起した。

III 政府代表代理としての発言要旨

第14回人口委員会に対する政府の方針(外務大臣より在ジュネーブ代表部大使宛書簡、国社第410号、昭和42年10月23日)にもとづき、政府代表代理として発言した内容の要旨を示すと次の如くである。

(1) 人口の分野における日本の国際的活動について

最近2年間における人口分野についての日本の国際的活動としては次の3点をあげることが出来る。第1点は、1966年夏東京で開催の第11回太平洋学術会議における活動である。“太平洋における人口問題”がコングレス・シンポジアムNo.1としてとりあげられた。このシンポジアムの特徴は、第1はFAO、WHOならびにECAFEが正式に代表を派遣したことであり、第2は人口に関する常設委員会の設置の決議であり、第3は人口に関する決議であってこれらは1966年9月3日の総会で満場一致で採決された。この決議の焦点は、太平洋学術会議および国の学術会議等が国連およびその専門機関に対し、この地域の人口問題の巨大、緊急性に対応して高い優先性を与えることを要請したことにある。その優先性の中には、“この地域の人口問題や計画において諸国に助言し、援助するため国連開発プログラムにおける大幅に強化された努力”がふくまれている。

第2点は、人口の研究・訓練の分野における協力活動である。厚生省人口問題研究所は、アジア財

団の財政援助の下に来日した韓国人口問題研究所の4名のスタッフの人口研究に協力した。本年はまた、ミシガン大学の財政援助の下に来日する台湾の“人口研究中心”（台中）の幹部スタッフの人口研究に対し協力をくなっている。

第3点は、1966年カラチ（パキスタン）で開催の第17回コロンボプラン協議委員会において、日本政府代表は、アジアの人口問題の重大性に鑑み、双務協定にもとづいて、家族計画プログラムについてのみならず、人口研究に協力する用意のあることを声明した。このコロンボプラン援助協定にもとづき現在アジアの諸国から家族計画関係の医師を受入れ訓練セミナーを実施中である。

(2) 地域人口推計の必要性・有効性について

これは都市・農村人口の将来推計に関するものであって、この種の将来推計はもちろん人口の急速な都市化の経済的、社会的影響の観点から特に重要であることはいうまでもないが、別の観点から地域人口推計の重要性を指摘した。ここで、地域人口推計というのは単にある特定地域だけの人口推計を意味するものではなく、なんらかの基準によって区分された全国の各地域全部についての人口推計である。日本の経験でいうならば、厚生省人口問題研究所は1964年に全国46都道府県について1960年から1990年までの30年間について人口推計を行なった。このような地域人口推計の意義は、その後経済審議会の地域部会で行なわれた地域経済予測作業の基本的誘導的指標として重要な貢献をしたということである。個々の地域の地方政府の総合計画に対しても貢献したことはいうまでもない。全国開発計画の地域的構成要素である地域人口推計は、全国人口推計に対応して重要な役割となってきた点に留意すべきである。

(3) アジアにおける人口研究機関の連繋強化のための国連の役割

国連の人口の分野における活動に関する活動に連繋してじゅうらいあまり留意されていない点について指摘しておきたい。それは特にエカッフェ地域内において1960年以降新しく設置されてきた人口研究機関の連繋という問題である。これらの人口研究機関は主として大学に設置されたものであるが、オーストラリア、台湾、印度、インドネシア、韓国、マレーシア、パキスタン、フィリピン、シンガポール、タイ等の多くの諸国をあげることができる。これらの研究機関における研究や訓練がこれらの諸国自身の経済、社会計画の策定や人口政策樹立にとって基本的に重要な貢献をすることはいうまでもない。しかし、ここで重要なことは、類似した社会的、経済的環境にあるこれら諸国の研究機関が緊密な連繋の下に相互の経験、情報の交換等を通じてより一層有効適切な政策に貢献するということである。このような関係の樹立、促進のために国連はなんらかの適切な役割を果すべきであろう。

(4) 経済的、社会的要因と人口学的要因との関係についての比較研究について

社会経済的要因と人口学的要因との関係について、事務局は、今日の先進諸国の初期的発展段階と今日の低開発諸国の比較研究の意義を示唆している。このような歴史的研究はもちろん重要であり、有用である。しかし、同時に重要なアプローチは、今日の低開発諸国間の比較研究である。社会的、文化的構造を異にし、経済発展の段階が異なっている今日の低開発国間の相互比較研究は、これらの諸国の政策策定の観点から特に重要であると考えられる。

IV 所 感

第14回人口委員会の2週間にわたる審議・討議を通じての若干の所感をのべると次の通りである。

(1) 人口問題に対する国連の態度の新しい段階

歴史上かつてみられたことのない人類の増加率、特に低開発地域における人口の激増が経済の発展、社会の進歩に及ぼす重大な影響に対する関心と認識は、国連の人口問題に対する態度に新しい変化の段階をもたらした。人口部を中心とする国連本部の各部局、国連専門機関、地域経済委員会はそれぞれの機能を通じて人口の分野の活動に積極的に参加する努力を開始している。

人口委員会はその機能と役割の重大性を再確認し、国連のこの分野における活動に対してリーダーシップをとるべきであるとの態度を示した。

世界の人口問題の焦点はアジアにある。人口規模において、また政治、経済的意義において、アジアの人口問題の解決は世界的解決と直接つながる問題である。それだけにアジア諸国代表の発言は重要性をもっていた。

(2) ソ連の態度

人口問題に対するソ連の態度はこの数年間に著しい変化を示してきた。マルクス理論にもとづく人口問題否定論から西欧的“人口転換”理論に近いものに変ってきた。本委員会におけるソ連の態度は協調的であり、貢献するところも多かった。

しかし、家族計画の意義に対しては理論的観点から消極的立場をとり、経済開発、社会開発の第一義的重要性を強調した点が注目された。

(3) 低開発地域に対する欧米の協力、援助

アメリカのAIDを中心とする低開発国人口コントロールに対する極めて積極的な援助は別としても、スウェーデンのセイロン、パキスタンに対する家族計画援助、オランダのパキスタン、アフリカ諸国に対する社会学的、医学的援助の活発化が注目された。

また、アルジェリア、チュニジアあるいは東欧諸国に対する人口研究者の奨学生あるいはこれら諸国特にアフリカへの専門家の派遣といった援助を行なっているフランスの活動も注目された。

(4) アジアの人口問題に対する日本の態度

日本政府が1966年の第17回コロンボ計画協議委員会において、アジアの人口問題の深刻性とその重大性にかんがみて、人口のコントロールならびに人口研究に対し協力援助する用意のあることを声明したことは、日本のアジア経済協力との関連においての画期的な前進を示すものであるといえよう。アジアの経済問題は人口問題解決への努力なしには解決がこんなんであるからである。しかし、反面において、コロンボ計画にもとづく協力援助は、要請にもとづく双務協定を原則としている。したがって、要請のないばあいには協力援助行動はおきてこないことになる。また、コロンボ計画に加盟していない国、たとえば台湾はこの計画による援助を日本から受けることはできない。

以上の点にかんがみて、アジアの諸国に対し、有効適切な援助を広く提供しうるような体制を確立することが望ましいと考えられる。特に日本の人口コントロールと経済成長の経験は、多くのアジアの諸国にとって貴重な先例である。1963年のアジア人口会議の開会演説において印度のネール首相は、“アジアの諸国は日本の先例についていけ”といったし、エカッフェ事務局長ウ・ニュンは、日本の経験を直接学ぶためにできるだけ会議を日本において開催できるよう日本の協力を求めるといった。

しかし、日本の経験が直ちにアジアの多くの諸国に貢献するとはいがたい、それは日本の近代化

と今日の多くのアジア諸国の低開発状態との間の断絶が大きいからである。したがって、日本の経験がこれらのアジアの諸国に効果的に貢献しうるためには、アジア諸国に対する日本側の充分な理解と共にこれにもとづく日本の経験がアジア諸国側に理解されることが必要である。

人口に関する日本の経験がもっとも効果的に貢献することのできるのは、台湾と韓国である。文化、制度において日本にもっとも類似したこの社会は、日本の経験をもっともよろしく移植することが可能である。しかも、これらの国々は、人口コントロールにおいてもまた人口研究においても日本の経験を学ぶことに強い意欲を示している。このような段階において、日本はまず韓国、台湾に対して積極的協力援助を行うことがもっとも望ましいと考えられる。アジアにおいて年率10%前後の高い経済成長率を示しているのはこれら3国のみであり、しかも台湾、韓国共に強力な人口コントロール政策をとりその成果をあげつつある。人口学的 transition を現在経験しつつあるこれら諸国を日本の経験との比較において研究することは、アジアの人口問題解決へのもっとも有力なアプローチとなりうるであろう。

(5) 日本における人口研究体制の強化

日本における人口研究は国際的にも高く評価されており、それだけに国際機関の専門家要員としての需要も強い。しかし、不幸にして日本の人口研究は厚生省人口問題研究所に限定されるといつても過言ではない。今後における国際協力、特にアジアの人口問題についての協力、援助活動の増大は必至である。このような現状において、日本における人口研究の整備、拡充は刻下の急務であるといえるであろう。

A Brief Report of the "Fourteenth Session of the United Nations Population Commission"

Toshio KURODA

This report summarizes discussions of agenda scheduled in the 14th session of the Population Commission of the United nations and also brief personal impressions on this session.

One of the striking impressions is that nearly all representatives recognized the priority of population control and its urgency in solving population problems in the world.

Another one is newly strengthened role of Asia as major region and ECAFE as operational organization in view of population problems in the world.